

指定管理者のモニタリングシート

1. 基本情報

確認年月日: 令和7年11月28日

施設名	盛岡市立山王老人福祉センター		
住所	盛岡市山王町10番25号		
指定管理者名	社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団	所管課名	長寿社会課
指定管理料(年額)	5,606,532円		
今回確認期間	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 7 年 11 月 28 日 まで (7 ヶ月間)		

2. 業務の履行状況の確認について

(1) 稼働実績(令和7年4月1日から令和7年10月31日)

項目		今期計画	今期実績
開館日数		360 日	214 日(7 ヶ月)
延べ利用者数	個人	15 人	0 人
	団体	5,003 人	4239 人
主要事業開催回数	老人福祉センター主催講座	6 回	4 回
		回	回
		回	回
		回	回
		回	回

(2) 管理運営実績

項目		確認欄
設置目的	施設の設置目的及び市の施策の成果向上に果たす施設の役割を理解し、これらに沿った管理運営がなされているか。	適・要改善
平等利用	市民・利用者の平等な利用が確保されているか(一部の市民・利用者に対して、不当に利用を制限したり優遇したりすることが行われていないか。)	適・要改善
施設の効用の発揮	施設管理	
	建物・外構の保守・点検は仕様書等に基づき行われているか。	適・要改善
	設備の保守・点検は仕様書等に基づき行われているか。	適・要改善
	建物、外構、設備の修繕の履歴は整理、保管されているか。	適・要改善
	現金・備品等の管理	
	現金は適正に管理されているか。	適・要改善
	鍵は適正に管理されているか。	適・要改善
	施設に配置されている備品が適正に記録・管理されているか。	適・要改善
	備品の購入、廃棄、修繕の記録について整理、保管されているか。	適・要改善
	事業実施	
	仕様書及び事業計画書で実施することとしている事業が実施されているか。	適・要改善
危機管理		
	危機対応の手順は整備されているか。	適・要改善
管理能力	適正な人数の職員が配置されているか。	適・要改善
	職員の資質向上のための研修等の取組みが実施されているか。	適・要改善
	適正な労働条件が確保されているか。	適・要改善

(2) 管理運営実績(続き)

項目		確認欄
個人情報	施設で取り扱う個人情報は、特記仕様書に基づき扱われているか。	適・要改善
その他	市と指定管理者の間で指定管理業務について記録することとしている事項について、記録が整備されているか。	適・要改善
	あらかじめ市に協議するべき事項について、適時に協議がされているか。	適・要改善
	市と指定管理者の間で指定管理業務について報告することとされている事項について、適時に報告がなされているか。	適・要改善

3. サービスの質の確認について

(1) サービス提供の状況

項目		確認欄
職員対応	職員の身だしなみは適切か	適・要改善
	利用者への対応のマナーは適切か	適・要改善
	利用者に対する職員の案内、説明は分かりやすく丁寧に行われているか。	適・要改善
施設管理	施設は清潔に保たれているか。	適・要改善
	施設内の案内が利用者によりわかりやすく表示されているか。	適・要改善
	施設は利用者が利用目的に沿って安全に使用できる状態になっているか。	適・要改善
要望	利用者からの苦情・要望に対し、適切な対応がなされているか	適・要改善
	利用者からの苦情・要望について、市への連絡報告が適切に行われているか	適・要改善
利用促進	事業実施の周知が適切になされているか。	適・要改善
	使用許可手続きは円滑に行われているか	適・要改善
	ホームページは「公の施設の指定管理者のインターネット利用指針」に沿って作成されているか。	適・要改善

4. 指定管理者が施設の管理運営及びサービスの質を向上させるために工夫した事項

・所長会議後に職員会議を開催し、サービス向上を目指して情報共有や意見交換を行っている。
・全ての利用者が気持ちよく施設を利用できるように、掃除や消毒を徹底している。
・地域住民を対象とした施設広報紙「山王ひろば」を月1回発行し、センター利用や事業の情報発信と周知を進め、利用促進を図っている。
・高齢者等の利用に関しては施設内の安全を最優先するために、安全確保と補助等の支援を行っている。
・事業を計画する際は、地域の行事と重ならないよう、町内会の情報をふまえて調整している。
・地区福祉推進会が母体となっている「地域づくり委員会」「旧盛岡短期大学跡地利用促進期成同盟会」と連携して、施設の利活用促進を図っている。

5. モニタリング結果を踏まえた今後の管理運営の方向性

指定管理者	所管課
・城南地区福祉推進会、地区民生児童委員協議会、地区保健推進員、地区老人クラブ協議会の事業利用が多いことから、利用者が安心して利用できるように環境整備に努めていきたい。 ・町内会自治会の事業利用や、地区子ども会の主催イベントの利用が増えている。PTAの懇親会利用があったことから、保護者世代に向けた利用促進の広報を進めたい。 ・利用団体が気持ち良く活動できるように環境面で支援する。また、利用者数の増加につながるよう広報活動等を大事にする。	各項目において適切な管理運営が行われていることが確認できた。児童センターとの合築施設である特性を活かし、世代間交流を図る場、地域交流の場として工夫した運営が確認できた。また、利用者が使いやすいよう配慮した環境整備や整理整頓を行い、利便性向上に向けた工夫に努めている。今後も高齢者等の生きがい活動等の拠点として、適正な管理運営に努めていきたい。